

旭川医科大学図書館無線LAN利用要項の一部を改正する要項を次のように定める。

(令和6年3月14日図書館長裁定)

旭川医科大学図書館無線LAN利用要項の一部を改正する要項

旭川医科大学図書館無線LAN利用要項（平成16年4月1日図書館長裁定）の一部について、下表右欄（「現行」欄）を同表左欄（「改正後」欄）のように改正する。

※下線部分は、改正箇所を示す。

改正後	現行
<p>(略)</p> <p><u>附 則</u> この細則は、令和3年3月14日から適用する。</p> <p><u>別記様式(第3関係)</u></p> <p>【改正理由】 無線LANアクセスポイント更新によるアカウントの運用方法 変更に伴い、規定の整備を行うもの。</p>	<p>(略)</p> <p><u>別記様式(第3関係)</u></p>

(旧)

受付番号: ー

無線LAN利用登録申請書

20 年 月 日

旭川医科大学図書館長 殿

所 属 :

学 科 : () 医学科 () 看護学科

学生番号 :第 学年

氏 名 :

下記のとおり無線LANの利用を希望しますので、登録くださるよう申請します。利用に関する設定・変更等は自分で扱い、無線LANの利用によって生じた全ての事柄の責任は自分で負うものとします。

なお、利用にあたっては、旭川医科大学図書館利用規程及び旭川医科大学図書館無線LAN利用要項を遵守します。

記

申請種別	登録内容												
<input type="checkbox"/> 新規	MACアドレス(12桁) : <table border="1"><tr><td> </td><td> </td></tr></table>												
<input type="checkbox"/> 更新	利用期間 20 年 月 日 ~ 20 年 月 日 (利用期間の最長は申請年度の3月31日まで)												

- * 申請種別の該当する欄に○印を付けてください。
MACアドレスは正確に記入してください。
無線LANを利用できるのは、申請日の翌日からです。

(新)

別記様式 (第3関係)

無線LAN利用登録申請書

旭川医科大学図書館長 殿

以下のとおり無線LANの利用を希望しますので、登録くださるよう申請します。
利用に関する設定・変更等は自分でを行い、無線LANの利用によって生じた全ての事柄の責任は自分で負うものとします。

なお、利用にあたっては、旭川医科大学図書館利用規程及び旭川医科大学図書館無線LAN利用要項を遵守します。

申請年月日	2 0 年 月 日	
氏 名	(よみがな)	
連絡先等	自宅住所	〒
	電話番号	
	E-mail	
備 考		

* 上記の太枠内の項目（備考を除く）を全てご記入ください。
無線LANを利用できるのは、申請日の翌開館日からです。

[以下業務使用欄]

受付NO	-	受付日		担当者	
発行ID	@asahikawa-med.v.eduroam.jp				